



令和 7 年度

“明るいやまがた、夏の安全県民運動”

実 施 要 綱



実 施 期 間

7月22日(火)～8月21日(木)…1か月間

運動の重点

- ◎ 青少年の健全育成といじめ・非行及び犯罪被害防止
- ◎ 子どもと高齢者の交通事故防止・飲酒運転の撲滅
- ◎ 海・山・川での事故防止
- ◎ 身近な犯罪等の防止

主 催

山形県・山形県教育委員会・山形県警察・市町村・市町村教育委員会
山形県青少年育成県民会議・(公社)山形県防犯協会連合会
山形県交通安全対策協議会・(一財)山形県交通安全協会
(一社)山形県安全運転管理者協会・山形県交通安全母の会連合会

主 管

山形県交通安全対策協議会・山形県青少年育成県民会議

第1 目的

夏は帰省や旅行、海や川でのレジャーの機会が増える一方、長期休暇や暑さによる気のゆるみや疲労が出やすくなることなどから交通事故や水の事故等が多くなり、また、青少年の非行や身近な犯罪等も多くなる傾向にある。

これらの事故等を防止するとともに、青少年の健全な育成を図るため、県民総ぐるみの運動を推進し、`安全で明るいやまがた、を創ることを目的とする。

第2 推進要領

1 推進体制の確立

地区、市町村及び関係機関・団体は、推進会議を早期に開催し、地域における本運動の推進体制を確立する。

2 実施計画の策定

推進機関・団体は、本運動の推進責任者を定めて、それぞれの地域又は組織の実情に即した具体的な実施計画を早期に策定し、本運動の推進を図る。

3 広報活動の推進

推進機関・団体は、広報活動の推進に当たっては、効果的な広報媒体を活用し、運動の重点等の周知徹底を図る。

第3 主要行事

- | | | |
|---|--------------------------------|------------------|
| 1 | 青少年の被害・非行防止全国強調月間 | 7月1日(火)～7月31日(木) |
| 2 | 運動広報強化の日 | 7月22日(火) |
| 3 | シートベルト及びチャイルドシート・ヘルメット着用指導強化の日 | 8月1日(金) |
| 4 | 交通安全街頭指導強化の日・「交通安全家族会議」開催の日 | 8月1日(金)・15日(金) |
| 5 | 帰省車(者)等に対する「安全ドライブ呼び掛けの日」 | 8月7日(木)～8月16日(土) |
| 6 | 少年非行防止の日 | 期間中実施 |
| 7 | 踏切事故防止キャンペーン | 期間中実施 |
| 8 | 危険箇所総点検の日 | 期間中実施 |
| 9 | 防犯診断の日 | 期間中実施 |

第4 主要推進事項

青少年の健全育成といじめ・非行及び犯罪被害防止 ～ みんなで育む人間性・社会性豊かな青少年 ～

健 全 育 成		いじめ・非行及び犯罪被害防止	
○オアシス運動の推進 （おはよう、ありがとう、しつれいします、すみませんなど） ○青少年の積極的な社会参加とボランティア活動の推奨 ○青少年に有害な図書類の指定や撤去等の環境浄化運動の推進 ○健全育成関係機関などによる青少年のための地域づくりの推進 ○青少年の「人間性・社会性」を高めるための環境づくりの推進		○学校、PTA、職場、地域、関係団体同士の連携による、いじめ・非行を許さない社会づくりの推進 ○いじめを受けて悩んでいる子どもたちが相談しやすい環境の整備 ○スマートフォン等利用によるSNS等起因のいじめ・非行及び犯罪被害防止 ○万引きを「しない・させない・見逃さない」環境づくりの推進 ○20歳未満の者の飲酒・喫煙防止の徹底 ○深夜はいかい・無断外泊・家出などの不良行為の防止 ○鍵掛けの徹底による自転車など乗り物盗被害の防止 ○子どもの性被害の防止 ○子どもの留守番家庭の見守り	
推進区分	推 進 事 項		
家 庭	1 親として子どもとの接し方を見直し、家族で楽しく会話ができるあたたかい親子関係のあり方を考えてみよう。 2 親が率先して地域行事等に参加し、子どもが多くの人と交流できる機会をつくろう。 3 子どもとともに、自然体験や社会体験などを通して多くの感動を共有しよう。 4 早寝早起き朝ごはんを大切に家族みんなでより良い生活リズムをつくろう。 5 家族のコミュニケーションの時間を増やし、子どもの小さな変化にも気を配り、いじめ・非行の早期発見・予防に努めよう。 6 家族で話し合い、フィルタリングの設定をするなど家庭におけるルールを作り、インターネットやSNS等を安全に使えるようにしよう。 7 外出や外泊時には、行先、目的、帰宅時間、一緒に行動する友達などを家族に知らせる習慣をつくろう。 8 子どもの留守番中のルールを決めて、知らない人の訪問や知らない電話には出ないようにしよう。		
	1 児童生徒と接する場を多くもつとともに、地域、家庭との連携を密にし、いじめや悩み事などの早期発見と早期解消に努めよう。 2 自立した児童生徒を育むために、「良いことは良い、悪いことは悪い」と自ら判断できるよう対話を通して共に考えよう。 3 児童生徒の「夢と志」を育むために、様々な体験を通して健全な自己理解と自己肯定感の醸成を促し、自主性、計画性、行動力を身につけさせよう。 4 いじめの兆候を見逃すことのないよう、児童生徒をしっかり見守ろう。 5 PTA研修会等に積極的に参加し、まずは大人同士で、いじめに関する理解を深めよう。		
	1 大人も子どもも、みんなが明るく元気にあいさつする地域にしよう。 2 子どもが参加できるボランティア活動や地域行事を創出し、地域の一員としての自覚と郷土を愛する心を育んでいこう。 3 20歳未満の者には、酒・たばこを飲ませない、吸わせない、売らない運動を実践しよう。 4 町内会、学校、PTA、職場、青少年育成団体などが連携を深め、みんなで有害環境や危険な場所などを点検し、非行、事故のない地域にしよう。 5 点検・見回りの際に、いじめを見たら、見て見ぬふりせず、声を掛けよう。 6 子どもの留守番家庭を地域で見守ろう。		

“いじめ・非行をなくそう”やまがた県民運動

子どもも大人も運動に参加し、共有、共感、行動につなげよう

- 学校、家庭、地域が連携し、みんなでいじめ・非行を許さない社会づくりを進めていこう。
- いじめを受けて悩んでいる子どもたちが相談しやすい環境をつくっていこう。

「大人が変われば子どもも変わる」県民運動

家庭や地域で！

今できることから！

大人から！

○あいさつ・見守り運動 ～子どもを家庭・地域で育てよう！

○モラル・マナーの向上運動 ～大人が子どもの手本となろう！

○子どもを事故、犯罪等から守る運動 ～子どもの安全を地域全体で見守ろう！



毎月第3日曜日「家庭の日」には、家族や地域のきずなを深めるため、ふれあう機会をつくりましょう。

子どもと高齢者の交通事故防止・飲酒運転の撲滅

～ 交通事故のない楽しい夏を ～

推進区分	推 進 事 項
運転者 職 場	1 車に乗ったら「全席でシートベルト着用（6歳未満の幼児等はチャイルドシート）」を徹底しよう。 2 「前後左右、目配り運転」で安全運転、一時停止はしっかり止まってはっきり確認しよう。 3 横断歩道を渡ろうとする歩行者がいるときは、必ず一時停止して横断を促そう。 4 暑さによる「ぼんやり運転」に注意し、疲れや眠気を感じる前に、早めに休憩しよう。 5 飲酒運転は「しない、させない、許さない」を徹底しよう。
自転車 歩行者	1 交通ルールを守り、自転車はヘルメットを着用しよう。 2 定期的に点検・整備を実施している安全な自転車を利用しよう。 3 自転車損害賠償責任保険等に参加して自転車の事故に備えよう。また、保険等の有効期限を確認し、忘れずに更新しよう。 4 自転車は、暗くなったら必ずライトを点灯しよう。 5 夕方からの外出時は、夜光反射材や明るい色の服を身につけよう。 6 信号機のない横断歩道を渡るときは、手をあげて横断の意思表示をし、停止した運転者には、お辞儀などで謝意を伝えよう。（「交通安全ありがとう運動」推進中）
家 庭 学 校 地域等	1 「交通安全は家庭から」毎日、家庭で事故防止の声掛けをしよう。 2 地域の狭い道路では、速度を落とし、子どもと高齢者を守ろう。 3 交通ルールを守り、車道への飛び出しは絶対にしない。 4 夜間に外出する家族には、夜光反射材や明るい服を身につけさせよう。

交通安全ありがとう運動

① 横断者は、横断の意思を伝えよう

② 運転者は、必ず止まって横断を促そう



③ 横断者は、感謝の気持ちを伝えよう

④ 「交通安全ありがとう運動」推進中！

交通安全「互いに守る 思いやり」県民運動

海・山・川での事故防止

～ 安全に夏を過ごすために ～

推進区分	推 進 事 項
家 庭	1 家族や自分の命を守るため、次のことを必ず守ろう。 ① 子どもの遊泳には保護者が同行し、監視を怠らないようにしよう。 ② 遊泳禁止場所では、絶対に泳がせないようにしよう。 ③ 病気・睡眠不足などの体調不良時や飲酒時の遊泳は絶対にやめよう。 ④ 安全のため、遊泳前の準備運動は、しっかり行おう。 ⑤ 海での離岸流、急な川の増水には十分気を付けよう。 2 フェンスや蓋のない用水路・貯水池等危険な場所を把握し、みんなで注意しよう。 3 子どもが水辺で遊んでいるときは、絶対に目を離さないようにしよう。 4 熱中症にならないよう体調に注意し、飲料水や帽子など十分な準備をしよう。
学 校	1 校内プールの排水口等の施設を点検し、安全管理を徹底しよう。 2 プール監視員を配置し、救護体制を確実にしよう。 3 児童生徒の体調を把握し、水泳中の安全指導を徹底しよう。 4 登山などは事前に計画をチェックし、確実に届出をしよう。 5 熱中症にならないよう体調管理に努め、気温などを確認しながら無理なく活動しよう。
地 域 等	1 河川・沼・貯水池等の危険箇所を点検し、フェンスや立看板など転落事故等の防止措置を徹底しよう。 2 遊泳場所の安全点検を行い、指導・監視体制の強化と救護用具を揃えよう。 3 危険な場所で遊んでいる子ども等には、遠慮せずみんなで注意し合おう。 4 登山等のレジャーに伴う事故防止について、みんなで声を掛け注意し合おう。 5 熱中症にならないよう体調に注意し、小まめな水分補給を心掛けよう。

身近な犯罪等の防止

～ 地域ぐるみで犯罪を防止し、みんなでつくろう安全・安心のまち ～

推進区分	推 進 事 項
家 庭	【住宅・車からの盗難被害防止】 1 外出する際は短時間でも必ず戸締りをしよう。 2 就寝するときも必ず戸締りをしよう。 3 在宅時も玄関や人のいない部屋は必ず戸締りをしよう。 4 「ＣＰ認定錠」等の防犯建物部品への交換を検討しよう。 5 車から離れるときは短時間でも必ずドアロックをしよう。 6 カバンや貴重品は車内に置かないようにしよう。 【特殊詐欺、SNS型投資・ロマンス詐欺の被害防止】 7 電話やSNSでお金や電子マネーの話が出たら、警察や家族に相談しよう。 8 SNSで「必ず儲かる」などとうたう投資詐欺、「簡単に稼げる」などとうたう副業詐欺に気を付けよう。 9 「+1」「+44」等から始まる見覚えのない国際電話番号には出ないようにしよう。国際電話利用休止の申し込みをして、国際電話からの着信をブロックしよう。 10 迷惑電話防止機能付き固定電話の設置、ナンバー・ディスプレイやナンバー・リクエストのサービスを利用し、知らない電話や番号非通知電話には出ないようにしよう。 【家族の絆で被害防止】 11 防犯について、家族みんなで話し合い、被害防止のための対策を積極的に実践しよう。
学 校	【児童生徒に対する自転車の盗難被害防止】 1 施錠（二重ロック）を徹底しよう。 2 自転車は、駐輪場等決められた場所へマナーよく駐輪しよう。 3 自転車は防犯登録をしよう。
地 域 等	【安全安心のまちづくりのためには「地域ぐるみ」で】 1 地域住民、行政、企業、学校、防犯団体（防犯協会、地域防犯連絡所、子ども見守り隊、青色防犯パトロール団体等）が連携を深め、「地域の安全は自分たちの手で守る」気運を高めよう。 2 地域住民の絆を強め、地域社会の防犯力を高めよう。

実施・協力団体等（順不同）

山形県	形議	県	県商工会連合会	県中学校長会
県教育委員会	警町	市町村	県商工会女性部連合会	県高等学校長会
市町村教育委員会	市町村	市町村教育委員会協議会	県経営者協会	県特別支援学校長会
山形地方検察庁	山形地方裁判所	山形家庭裁判所	自動車安全運転センター県事務所	県私立中学高等学校協会
山形地方裁判所	山形保護観察所	山形労働局	自動車事故対策機構山形支所	県私立幼稚園・認定こども園協会
国土交通省山形河川国道事務所	国土交通省酒田河川国道事務所	東北運輸局山形運輸支局	日本自動車連盟山形支部	県専修学校各種学校協会
日本赤十字社県支部	東日本旅客鉄道山形支店	東日本高速道路東北支社山形管理事務所	県自動車整備振興会	県高等学校教育研究会生徒指導部会
東日本高速道路東北支社鶴岡管理事務所	県青少年育成県民会議会	県防犯協会連合会	県自家用自動車協会	県社会教育連絡協議会
県交通安全対策協議会	県交通安全協会	県安全運転管理者協会	県軽自動車協会	県青少年補導連絡協議会
県指定自動車教習所協会	県交通安全母の会連合会	県踏切道事故防止対策委員会	県自動車販売店協会	県少年補導員連絡会
県暴走族対策会	県医師会	県弁護士会	県中古自動車販売協会	県子ども会育成連合会
県労働基準協会連合会	県消防協会	県婦人連盟	県自動車団体連合会	ボーイスカウト県連盟
県社会福祉協議会	県老人クラブ連合会	県民生委員児童委員協議会	軽自動車検査協会山形事務所	ガールスカウト県連盟
県身体障害者福祉協会	県身体障害者交通安全友の会	県警備業協会	日本二輪車普及安全協会県支所	みらい子育てネット山形会
県警友会連合会	全国共済農業協同組合連合会県本部	全国農業協同組合連合会県本部	県自転車軽自動車商協同組合	県母子寡婦福祉連合会
県農業協同組合中央会	県J A女性組織協議会	県漁業協同組合	県石油商業組合	県保育協議会
県漁業協同組合女性部	県土地改良事業団体連合会	県商工会議所連合会	県バス協会	国際ソロプチミスト山形会
			県トラック協会	県保護司会連合会
			山形個人タクシー協同組合	県更生保護女性連盟
			県レンタカー協会	県B B S連盟
			県サイクリング協会	県コンビニエンスストア等防犯対策協議会
			県中小企業団体中央会	日本たばこ産業山形支社
			県農機協会	県たばこ販売協同組合
			県建設業協会	県書店商業組合
			県骨材工業組合	日本塗料商業組合県支部
			県木材産業協同組合	県レジャーホテル協会
			県左官業組合連合会	日本アミューズメント産業協会施設営業事業部
			県道路利用者会議	県高速道路交通安全協議会
			国際ロータリー第2800地区	県地域交通安全活動推進委員連絡協議会
			ライオンズクラブ国際協会332-E地区	県高速道路等防犯連絡会
			日本青年会議所東北地区山形ブロック協議会	県eスポーツ協会
			県連合青年団	山形新聞社
			県旅館ホテル生活衛生同業組合	荘内日報社
			県麺類飲食生活衛生同業組合	朝日新聞山形総局
			県料理飲食業生活衛生同業組合	毎日新聞社山形支局
			県社交飲食業生活衛生同業組合	読売新聞社山形支局
			県鮪商生活衛生同業組合	産経新聞社山形支局
			県遊技業協同組合	日本経済新聞山形支局
			県興行生活衛生同業組合	河北新報社山形総局
			県喫茶飲食生活衛生同業組合	共同通信社山形支局
			県理容生活衛生同業組合	時事通信社山形支局
			県美容業生活衛生同業組合	山形放送
			県小売酒販組合連合会	山形テレビ
			県酒造組合	テレビユー山形
			県P T A連合会	さくらんぼテレビジョン
			県高等学校P T A連合会	N H K山形放送局
			県私立中学高等学校P T A連合会	エフエム山形
			県特別支援学校P T A連合会	(以上 147機関・団体)
			県連合小学校長会	